

計 画 期 間

令和8年度～令和12年度

# 兵庫県酪農肉用牛生産近代化計画

令和8年3月

兵庫県

## 目 次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1
II	生乳の生産数量の目標並びに乳用牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	8
1	生乳の生産数量及び乳用牛の飼養頭数の目標	8
2	肉用牛の飼養頭数の目標	8
III	近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	9
1	酪農経営方式	9
2	肉用牛経営方式	10
IV	乳用牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	11
1	乳用牛	11
2	肉用牛	12
V	飼料の自給度の向上に関する事項	14
VI	集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項	15
1	集送乳の合理化	15
2	乳業の合理化等	15
3	肉用牛及び牛肉の流通の合理化	16
VII	その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	18

## I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

### 1 総論

本県は本州のほぼ中央に位置し、東西に横切る中国山地を境に冬場に降水量の多い日本海岸気候と、乾燥した晴天が続く温かな瀬戸内気候に分けられる。こうした気候のもとで育まれる本県の畜産は、近畿の畜産産出額の63.9%を占め、京阪神における畜産物供給基地として重要な役割を担っている。

近年、本県の酪農及び肉用牛生産では省力的で生産性の高い「スマート畜産」が推奨され、本県でも自動給餌機や搾乳ロボット、発情発見装置等の導入が進んできている。一方で、高齢化や後継者不足による廃業が進行する中、次世代の人材確保や中小規模の家族経営を含む収益力の高い経営体の育成が急務となっている。また、温暖化等気候変動に対応して環境への配慮を講じるとともに、生産性や品質を確保するためアニマルウェルフェアに対応しつつ生産形態・コストに見合った、持続可能な畜産業を実現していく必要がある。

### 2 兵庫県の酪農及び肉用牛生産をめぐる情勢の変化と基本的な対応方向

#### (1) 生乳の需給事情の変化と対応方向

令和5年度現在、県内では5つの牛乳工場が稼働しており、京阪神を中心とした牛乳供給基地として、搬入された生乳のほとんどが飲用向け牛乳として処理されているが、需要に満たない部分は、主として北海道、九州からの生乳移送で補われている。

こうした中、県内では高齢化や飼料価格高騰等に伴う収益性の低下により、酪農家の廃業が続き、平成25年から令和5年度の10年間で戸数が約半分にまで減少しているものの、生乳生産量は2割減少にとどまっている。

加えて、ドライバー不足やコスト上昇など近年の輸送環境、台風等などの天候、災害リスクを踏まえれば、県産牛乳・乳製品を安定供給し、県内需要を可能な限り県産生乳により賄うため、縮小が続く本県酪農の生産基盤の回復と酪農経営の持続可能な経営展開が最重要課題である。

また、価格転嫁が進むよう、若い世代や観光客を中心に新鮮で良質な県産牛乳のPRを重ね、一層の需要創出につなげる。

#### (2) 牛肉（神戸ビーフ）の需給事情の変化と対応方向

神戸ビーフは、兵庫県有種雄牛を歴代にわたり交配した但馬牛（黒毛和種）を素牛とし肥育、出荷された但馬ビーフのうち、一定の基準を満たしたものが認定される。その認定頭数は、但馬牛の改良や「但馬牛肥育マニュアル」の定着により、平成25年度の4,679頭から令和5年度は6,846頭へと増加している。枝肉価格については、輸出や外食産業を中心に需要が高まり、近年は高値で推移している。子牛価格については、新型コロナウイルス感染症の影響で一

時的に下落したものの、枝肉需要の堅調さから、現在は全国最高値で推移している。

一方で、但馬牛繁殖雌牛頭数は、飼養者の高齢化に伴う廃業による減少分が、規模拡大や新規参入による増頭分を上回ったことから、令和2年度以降減少傾向にある。このままでは、将来的に神戸ビーフの認定頭数の伸び悩みが懸念されるため、繁殖雌牛の一層の増頭と、神戸ビーフの素牛となる但馬牛子牛の安定的な増産が必要である。

これらの需給構造の変化に対応し、将来にわたり但馬牛・神戸ビーフの安定供給とブランド価値を維持・強化するため、遺伝的多様性の確保を図りつつ、モノ不飽和脂肪酸や小ザシなどおいしさ指標に優れた種雄牛の選抜を推進する。また、神戸肉流通推進協議会と連携して厳正な神戸ビーフのブランド管理を継続するとともに、モノ不飽和脂肪酸割合を増加させる肥育技術の研究や、グリコーゲンや香気成分など新たなおいしさ関連指標の評価を進める。さらに、こうした取組を流通事業者や消費者にも発信し、但馬牛・神戸ビーフブランドの競争優位性の確保を図っていく。

### (3) 飼料の需給事情の変化と対応方向

近年、世界規模での人口増加や異常気象等の影響で飼料原料価格が高騰し、その多くを輸入に頼る本県の収益性を阻害し、畜産経営に影響をもたらしている。輸入や県外への依存を下げ、飼料自給率を高めるとともに、資源循環につながる畜産由来の堆肥利用拡大を促す観点からも、県内で飼料増産を図る必要がある。

## 3 持続可能な酪農および肉用牛生産に向けた取り組み

### (1) 酪農の生産基盤と経営安定

(現状と課題)

本県の酪農家は、高齢化・後継者不足により小規模な経営体の廃業が進み、平成25年度の393戸から令和5年度の200戸と10年間で約半分にまで減少している。一方、1戸当たりの経産牛飼養頭数は61.5頭と、10年前の41.2頭から約1.5倍に規模が拡大している。

廃業を減らし、担い手を確保しつつ規模拡大を図っていく必要があるが、生産コストの上昇や労働力不足、土地の確保、高額な初期投資などが課題となっている。

(取組の方向性)

生産基盤を維持・強化するため、酪農家自らが飼養管理や経営能力の向上を図り、持続的に経営展開していくことを基本とし、以下の取組に重点を置いて生乳生産量の維持と生産コストの削減を講じ、収益性の向上を図る。

- ① 増産意欲のある酪農家の規模拡大に対する各種支援制度の利活用
- ② 畜産参入支援センターによる土地・牛舎等情報の調査収集、増頭・参入・継承の意向がある経営体への伴走支援
- ③ ゲノミック評価検査等を活用した長命連産性や暑熱耐性に優れた強健な牛群への転換

- ④ 搾乳ロボットなどスマート機器の活用による労働負担の軽減と事故率の低減、繁殖成績の改善による生産性の向上
- ⑤ 酪農ヘルパーの人材育成と利用組合の持続的な発展
- ⑥ 乳用牛への受精卵移植による但馬牛子牛生産

## (2) 肉用牛の生産基盤と経営安定

(現状と課題)

本県の但馬牛繁殖農家は、平成25年度の1,360戸から令和5年度は921戸と10年間で約4割減少し、飼養者は70歳以上が戸数の4割以上を占めている。また、但馬牛肥育農家は小規模な一貫生産に取り組む繁殖農家が増えたことから平成25年度の196戸から令和5年度は207戸と10年間で増加に転じている。

但馬牛繁殖農家における1戸あたりの繁殖牛飼養頭数は、平成25年度には9.4頭であったが、大規模農家の増加により令和5年度には15.0頭と10年前の約1.6倍になっている。また、但馬牛肥育農家の1戸あたりの肥育牛飼養頭数は平成25年度の112.7頭から、令和5年度の114.0頭と微増している。

なお、毎年10人以上の新規就農があるものの、土地の確保は困難で、土地が取得できたとしても、建設費用、繁殖雌牛導入費など多額の初期投資が必要であることが、新規参入や独立就農の障壁となっている。

(取組の方向性)

国内外の旺盛な但馬牛・神戸ビーフの需要に応えるために、生産者自ら飼養管理や経営能力の向上を図り、持続的に経営展開していくことを基本として、規模の大小を問わず、以下の取組に重点を置いて、増頭・増産を進める。

- ① 増頭意欲のある畜産農家の規模拡大に対する各種支援制度の利活用
- ② 畜産参入支援センターによる土地・牛舎等情報の調査収集、増頭・参入・継承の意向がある経営体への伴走支援
- ③ 但馬牛の妊娠牛を新規就農者等に斡旋する取組の推進による新規就農者の早期の経営安定
- ④ 発情発見装置などスマート機器の活用による省力化と生産性の向上
- ⑤ 乳用牛等への但馬牛受精卵移植による神戸ビーフの素牛増産
- ⑥ 繁殖・肥育一貫経営化による素畜費の低減
- ⑦ 分娩間隔の短縮や子牛死廃事故の低減などによる生産性向上

## (3) 県産飼料の生産・利用

(現状と課題)

牧草生産や稲わらの利用拡大に加え、近年、発酵粗飼料用稲や飼料用米の作付けが進んできたが、令和4年度以降の飼料作付面積はほぼ横ばいになっている。

(取組の方向性)

輸入飼料原料価格の高止まりを受けて、限られた農地や労働力を有効に活用して、生産性を向上させるなど以下の取組を推進する。

- ① 耕畜連携や飼料生産・供給受託組織（コントラクター）の拡大
- ② 遊休農地等を活用した飼料増産
- ③ 良質で単収に富んだ栽培技術やサイレージ化技術の普及
- ④ 食品製造副産物などを利用した飼料（エコフィード）の活用
- ⑤ スキー場等を活用した放牧

#### 4 関連事項

##### (1) 担い手の確保、経営力の向上

畜産参入支援センターや（公社）ひょうご農林機構を通じて、就農希望者を募るとともに、個々の希望者の意向に応じた提案ができるよう努める。また、参入用地や継承畜舎情報をストックし、異業種参入を含むマッチングを促進するとともに、加えて、就農者の経営が軌道に乗るまでの伴走支援を図る。

##### (2) 労働力不足への対応

規模拡大等を背景に、一人当たり就労時間が増加傾向で推移し、労働力不足が深刻化していることから、人材の確保・育成・定着を図るため、生産コスト削減と生産性の向上または付加価値化などにより他産業並みの収益や、大型農場では休日や福利厚生確保を図る。

また、計画的な休日の取得や、冠婚葬祭等の不測の事態への対応、家族経営の継続に重要な役割を果たしている酪農ヘルパー組合や肉用牛にあっては生産者相互のヘルパー制度の維持を図っていくとともに、ヘルパーの技術研修を促進する。

加えて、過剰投資を避けながら、搾乳ロボット、発情発見装置、分娩監視装置等労働負担を軽減するスマート技術の活用を進めていく。

##### (3) 家畜衛生対策の充実・強化

家畜の伝染性疾病の発生予防や生産性向上のためには、飼養衛生管理の徹底が重要である。これまでの発生事例の検証や専門家による研究等で得られた知見やデータをもとに、発生予防に必要なポイントに重きを置いた飼養衛生管理の普段の点検、向上を推進する。また、飼養衛生管理の向上や家畜の伝染性疾病のまん延防止・清浄化に向け、農場指導、検査、ワクチン接種や淘汰等の取組を農場、家畜保健衛生所、臨床獣医師や関係団体が連携して推進する。

さらに、国内外における疾病発生情報を収集するとともに、とりわけ口蹄疫など越境性疾病の万が一の発生に備え、病気の特徴等に係る農家への適切な情報発信、早期の通報等による迅速な摘発、迅速かつ適切なまん延防止措置を進めるための準備等について、国、農家、関係団体と一体となって推進する。また、疾病が発生した際、発生農家が速やかに経営を再開し、持続的な生産が可能となるよう適切な支援に取り組む。

#### (4) 安全確保の取組の推進

##### ① 持続可能性に配慮した生産工程管理の推進

畜産GAPや農場段階でのHACCPを取り入れた農場管理手法は、畜産物の安全性の確保、生産物の付加価値の向上や家畜の疾病予防だけでなく、畜産農家の生産意識の向上や畜産物の持続的生産につながるため、その実践や認証の取得を推進する。

##### ② 製造・加工段階での衛生管理の確保

消費者に安全な牛乳、乳製品や食肉を供給するとともに、神戸ビーフをはじめとする食肉について各食肉センターが輸出先国の求める衛生管理基準を満たすための取組を支援していく。

##### ③ 薬剤耐性対策の徹底

抗菌薬は、乱用により薬剤耐性菌が増加すると、人や動物の治療が困難となるほか、畜産物の生産にも影響を及ぼす可能性があるため、飼養衛生管理の向上による感染症予防や抗菌薬の適正使用などの抗菌薬の慎重使用の取組を推進する。

##### ④ 飼料・飼料添加物に係る安全確保

畜産物の安全確保のためには飼料・飼料添加物についても安全確保が必要であるため、引き続き国の方針に沿った適正利用の取組みを推進する。

#### (5) アニマルウェルフェア（AW）の推進

AWは、適正な飼養管理を行うことで、家畜のストレスや疾病を減少させ、家畜本来の持つ能力を発揮させる取組であり、国の定める「AWに関する飼養管理指針（令和5年7月）」に沿った畜産物の生産を進めていくとともに、消費者をはじめ関係者への理解醸成を図る。

#### (6) 環境と調和のとれた畜産経営

##### ① 資源循環型畜産の推進

持続的かつ循環型の農畜産業を実現するためには、経営内で発生した家畜排せつ物の適正な管理と併せて、生産された良質な堆肥を自家ほ場や地域内の耕種農家等のほ場に還元し、そこで飼料等を生産して利用するといった資源循環を確立して環境負荷の低減を図る必要がある。

耕種農家のニーズに合わせた堆肥の高品質化、ペレット化や化学肥料との混合等の取組を進めるとともに、地域の関係者が連携したマッチング体制を整備することで、段階的な広域流通等を促進する。

また、施設整備費や維持費等を勘案した上で堆肥利用以外の家畜排せつ物の利活用が有効と判断される場合には、積極的に検討や活用を進める。

## ② 温室効果ガス（GHG）排出削減対策の推進

畜産分野におけるGHGの排出量削減に向け、みどりの食料システム法に基づく農業者の認定やJ-クレジット制度等を活用しつつ、GHG排出量が少ない家畜排せつ物の管理方法への変更や、牛の消化管内発酵（げっぷ）由来のGHG排出を削減する飼料添加物の利用などを推進する。

## （7）自然災害に強い畜産経営の確立

災害への備えとして令和3年に国が公表した「自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト」と「農業版BCP（事業継続計画）」を活用し、畜産の経営安定に資するよう様々な災害を想定したリハーサル・訓練、農場内で災害が発生した場合に取るべき行動の整理、家畜共済や保険の加入などに加え、畜舎の耐震性診断と必要な補強、自家発電機や貯留タンクの準備などを進める。

## （8）暑熱対策の推進

地球温暖化に伴う夏場の高温に備え、家畜のへい死、生産性や繁殖成績の低下、飼料作物の収量や品質の低下などの被害軽減につなげるため、センサー付き細霧装置や飼料作物の改良品種の導入などを推進する。

また、乳用牛では暑さに強い遺伝子をもつ牛への転換に取り組むとともに、肉用牛では将来的に温暖化へ対応する知見を蓄積する。

## （9）経営安定対策及び配合飼料価格安定制度の着実な運用

国が設ける経営安定対策である肉用子牛生産者補給金、肉用牛肥育経営安定交付金、加工原料乳生産者補給金、及び配合飼料価格安定制度の活用を促し、畜産経営の安定を図る。

## （10）消費者の理解醸成

生産生乳や牛肉の需要創出と消費拡大につなげるため、生産者が新鮮で安全かつ特長のある畜産物の生産に努めていることを県民のみならず、広く国内外からの来訪者に理解してもらう機会の確保に努める。特に、これから本県を背負っていく子供たちに、安全・安心な県産畜産物について理解を育んでいく。

酪農では、児童・学生への学校給食への県産牛乳の提供のみならず、子牛へのほ乳体験や酪農家による出前授業等の各種イベントを通じて「ひょうごの酪農」への理解醸成を図るほか、飲用習慣が途切れがちな大学生、また観光客

らへの牛乳の有用性なども含め多角的な観点からPRを重ねていく。

また、肉用牛では、県立但馬牧場公園内の但馬牛博物館（新温泉町）において、国内外からの来訪者に対し、世界・日本農業遺産に認定された、「人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム」を広く紹介し、但馬牛の歴史や魅力を伝えるとともに、学校等への食肉に関する講座等により但馬牛・神戸ビーフへの理解醸成を図る。

神戸ビーフ館（神戸市中央区）では、神戸ビーフの定義や美味しさの特長を伝えるとともに、国内外の取扱店を紹介するゲートウェイの機能を通じて、神戸ビーフの需要拡大を図るとともに、観光事業者への研修会や親子向けセミナーなどの場としても活用し、インバウンドや次世代への理解醸成を促していく。

## Ⅱ 生乳の生産数量の目標並びに乳用牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

### 1 生乳の生産数量及び乳用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在(令和5年度)					目標(令和12年度)				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
全県	県下一円	12,300	9,650	8,920	8,269	74,179	12,000	9,120	8,500	8,600	73,000

(注) 1. 「目標」欄には計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として令和5年度の数値を記入した。以下、諸表において同じ。

2. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

### 2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在(令和5年度)					目標(令和12年度)				
		肉用牛総頭数	肉専用種				肉用牛総頭数	肉専用種			
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計
		頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
全県	県下一円	42,004	13,824	16,668	11,512	42,004	48,200	15,000	20,400	12,800	48,200

(注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する雌牛である。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

### Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

#### 1 酪農経営方式

##### (1) 単一経営

目指す経営の姿	経営概要					生産性指標														備考			
	経営形態	飼養形態				牛		飼料						人									
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営				
(頭)				(ha)	kg	産次	kg	ha				%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
①外部支援組織の活用により省力化を図る中規模家族経営	家族	45	つなぎ・パイプライン	預託育成酪農ヘルパー コントラクター	分離給与	-	8,600	4.0	稲WCS 2,300kg/10a 牧草 3,310kg/10a	14	コントラクター	稲WCS 青刈りと うもろこし	30.4	51	10	131 (98.2)	92	4,120 (1,800×2人)	5,960	5,066	894	447	雇用 (臨時1)
②搾乳ロボット等の導入による省力化と自給TMR活用	法人	130	フリーストール 搾乳ロボット	預託育成酪農ヘルパー コントラクター	TMR給与	-	8,800	3.7	稲WCS 2,300kg/10a 牧草 3,310kg/10a	30	コントラクター	稲WCS 青刈りと うもろこし	25.3	51	6	123 (97.1)	47.5	6,180 (1,800×3人)	17,618	14,094	3,524	1,175	雇用 (常時1、 臨時1)

##### (2) 複合経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要					生産性指標														備考			
	経営形態	飼養形態				牛		飼料						人									
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営				
(頭)				(ha)	kg	産次	kg	ha				%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
③野菜栽培との複合経営型	家族	25	つなぎ・パイプライン	預託育成酪農ヘルパー	分離給与	-	8,600	4.0	稲WCS 2,300kg/10a 牧草 3,310kg/10a	6	-	-	30.4	51	10	129 (98.1)	144	3,600 (1,800×2人)	3,311	2,781	530	265	

## 2 肉用牛経営方式

### (1) 肉専用種繁殖経営

経営モデル	経営概要						生産性指標																備考	
	経営形態	飼養形態					牛				飼料					人								
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	生産コスト	労働	経営					
円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	kg	kg	ha	%	%	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円						
耕種部門との両立を図る複合繁殖経営	家族複合	30	繋ぎ		分離給与	0.6	13.2	23.5	8.0	230	牧草 3,310kg/ 10a 稲WCS 2,300kg/ 10a	2	-	-	30.7	67	580,739 (98.5)	74.8	1,796 (1,796×1人)	1,996	1,394	602	602	
但馬牛の生産コスト低減と省力化を図る繁殖経営	家族専業	80	繋ぎ・牛房群飼	コントラクター	分離給与		13.2	23.5	8.0	230	牧草 3,310kg/ 10a 稲WCS 2,300kg/ 10a	8	-	-	30.7	67	525,370 (98.5)	51.9	3,324 (1,600×2人)	5,323	3,362	1,961	980	家族経営2 臨時雇用1

### (2) 肉用牛(肥育・一貫)経営

経営モデル	経営概要						生産性指標																備考		
	経営形態	飼養形態					牛					飼料					人								
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	飼料給与率	生産コスト	労働	経営					
円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	kg	kg	kg	ha	%	%	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円							
生産性の向上や規模拡大を図る但馬牛肥育経営	家族専業・法人	200	牛房群飼	-	分離給与	-	8	30	22	695	0.67	稲わら 500kg/ 10a	12	飼料生産組織	-	16.4	33	469,450 (98.5)	33.9	3,388 (1,700×2人)	17,052	15,185	1,867	934	家族経営2
もと畜費の低減等を図る但馬牛繁殖肥育一貫経営	法人	繁殖80 肥育200	牛房群飼	-	分離給与	-	8	30	22	695	0.67	牧草 3,310kg/ 10a 稲わら 500kg/ 10a	22	-	稲WCS	繁殖48.5 肥育16.4	繁殖67 肥育33	445,254 (96.0)	繁殖51.9 肥育33.9	6,712 (1,700×3人)	17,052	11,957	5,095	1,698	常時4 臨時雇用1

(注) 1. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めない。

#### IV 乳用牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

##### 1 乳用牛

##### (1) 区域別乳用牛飼養構造

区域名	①総農家戸数	②飼養農家戸数	②／①	乳用牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭数 ③／②	
				③総数	④うち成牛 頭数		
全県	現在	戸 34,000	戸 200 ( 6 )	% 0.59	頭 12,300	頭 9,650	頭 61.5
	目標	戸 0	戸 144 0	%	頭 12,000	頭 9,120	頭 83.3

(注) 「飼養農家戸数」の欄の ( ) には、子畜のみを飼養している農家の戸数を内数で記入した。

##### (2) 乳用牛の飼養規模の拡大のための措置

###### ① 規模拡大のための取組

意欲のある経営者に対して、畜産クラスター事業等の活用を推進することなどで、畜舎整備や機械導入による省力化を通じた飼養規模の拡大を促進する。また、搾乳ロボットやほ乳ロボット等のスマート化機械の導入により省力化・効率化を図るとともに、酪農ヘルパーの活用により労働負担を軽減し、意欲ある後継者や新規就農者が働きやすい環境を整備する。さらに、畜産参入支援センターの活用により、大規模経営体を育成するため、法人や企業の新規参入を誘導するとともに既存牛舎の情報を収集・集積を進め、再利用を促進することで、初期投資の負担軽減を図る。

###### ② 経営規模を維持するための取組

適正な飼養管理による供用期間の延長及び分娩間隔の短縮、計画的な後継牛確保、センサー付き細霧装置などによる畜舎の暑熱対策を推進し生産性の向上を図る。さらに長命連産性や暑熱耐性に優れた強健な牛群への転換、乳用牛後継牛を確保したうえで、受精卵移植による但馬牛子牛生産等を進め、収入の安定化を図っていく。

## 2 肉用牛

### (1) 区域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数				
						総数	肉専用種			
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他
肉専用種 繁殖経営	全県	現在	戸 34,000	戸 824	% 2.42	頭 17,555	頭 17,555	頭 9,588	頭 0	頭 7,967
目標		/	760	/	19,283	19,283	10,404	0	8,879	
肉専用種 肥育経営	全県	現在	34,000	207 ( 97 )	0.61	24,449 ( 19,715 )	24,449 ( 19,715 )	4,236 ( 4,236 )	16,668 ( 11,934 )	3,545 ( 3,545 )
		目標	/	207 ( 97 )		/	28,957 ( 23,160 )	28,957 ( 23,160 )	4,596 ( 4,596 )	20,410 ( 14,613 )

(注) ( )内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入した。

### (2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

#### ① 規模拡大のための取組

繁殖経営においては、将来にわたる生産基盤の強化を図るため、畜産クラスター事業等を活用し大規模繁殖農家の育成を行う。中小規模農家については、繁殖雌牛の増頭に伴う牛舎の増築、機能向上を伴う補改修を支援し、円滑な経営継承を推進する。また、耕作放棄地を中心とした放牧の推進、集落営農や飼料生産組織による粗飼料の生産利用を進め、コスト低減を図る。

肥育経営においては、畜産クラスター事業等を活用し規模拡大を進め、経営の安定化を図ることで後継者の確保を行う。また、但馬牛肥育マニュアル等を活用し、適切な飼養管理を実施することで、神戸ビーフ認定率の向上を図る。

さらに、畜産参入支援センターの活用により、大規模経営体を育成するため、法人や企業の新規参入を誘導するとともに既存牛舎の情報を収集・集積を進め、再利用を促進することで、初期投資の負担軽減を図る。

#### ② 経営規模を維持するための取組

繁殖経営では、適正な飼養管理による分娩間隔の短縮、畜舎の暑熱対策による受胎率の向上、子牛事故の低減等に取り組み、生産性向上を図る。さらに、繁殖牛群の血統構成に配慮しながら能力の高い若い雌牛への転換を進め、収益力の向上を図っていく。

肥育経営では、酪農家等と連携した乳用牛等への但馬牛受精卵移植により、肥育素畜費の低減を図る。

また、ゲノム情報を用いて効率的な但馬牛の改良を推進し、枝肉の斉一性を高め、遺伝的多様性の確保を図るとともに、繁殖性や飼料利用性の評価に取り組み、経営の安定化へ寄与する。

## V 飼料の自給度の向上に関する事項

### 1 飼料作物の作付面積等の目標

	現在	目標(令和12年度)
飼料作物の作付面積	2,617 ha	2,640 ha
飼料作物の生産量	18,554 TDNトン	18,817 TDNトン

### 2 具体的措置

地域における飼料生産・供給受託組織や営農組合などと協力して、水田を活用した稲WC Sの生産や稲わらの収集を推進するとともに、耕種農家のニーズに対応した堆肥を生産、供給することにより、堆肥を活用した粗飼料生産や稲わらとの交換等の耕畜連携を促進する。

## VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

### 1 集送乳の合理化

酪農家の戸数の減少や点在化が進み、燃油高騰や運転手不足等による輸送コストが増加する中、酪農経営の所得向上のためにも、交通ルート等の変化を随時取り込んで、指定生乳生産者団体を中心としてより効率的な集送乳路線が構築できるよう努め、持続的な流通体制の構築を推進する。

### 2 乳業の合理化

#### (1) 乳業施設の合理化

			工場数		1日当たり 生乳処理量 kg ①	1日当たり 生乳処理能力 kg ②	稼働率 ①/②×100	備考
県下全域	現在 (令和5年度)	飲用牛乳を主に 製造する工場	5工場	合計	318,186	790,416	40	
				1工場平均	63,637	158,083	-	
	目標 (令和12年度)	飲用牛乳を主に 製造する工場	4工場	合計	254,000	700,416	36	
				1工場平均	63,500	175,104	-	

(注)1. 「1日当たり生乳処理量」欄には、年間生乳処理量を365日で除した数値を記入した。

2. 「1日当たり生乳処理能力」欄には、6時間稼働した場合に処理できる生乳処理量(kg)の合計を記入した。

#### (2) 具体的措置

乳業再編整備等対策事業や酪農協の再編整備等により乳業施設は集約され、飲用牛乳を主に製造する工場は令和5年度現在5工場が稼働している。令和7年度に製造を終了する1工場を除いた、4工場の稼働を維持し、高度な衛生管理等による安全・品質確保、稼働率の向上を図る。

また、近年、生乳生産量が減少傾向にあることから、牛舎整備や機械導入による規模拡大を支援するとともに、長命連産性に優れた収益性の高い牛群への転換を推進し、生乳生産の維持と集送乳の効率化を図る。

「ひょうご食品認証制度」を活用して新鮮で高品質な県産生乳100%牛乳・乳製品のPR活動を積極的に展開するとともに、食品企業等との連携を進めて、消費者の求める高付加価値商品の開発、製造販売を推進する。

### 3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

#### (1) 肉用牛の流通合理化

##### ① 家畜市場の現状

名称	開設者	登録 年月日	年間開催日数(令和5年度)					年間取引頭数(令和5年度)				
			肉専用種		乳用種等			肉専用種		乳用種等		
			子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛
			(日)	(日)	(日)	(日)	(日)	頭	頭	頭	頭	頭
但馬家畜市場	たじま農業協同組合	H13.10.3	10					3,169				
淡路家畜市場	淡路畜産農業協同組合連合会	S60.4.4	12		24 (24)	24 (24)		3,937			684 (607)	
計	2ヶ所		22		24 (24)	24 (24)		7,106			684 (607)	

(注)1. 肉用牛を取り扱う市場について記入した。

2. 初生牛とは生後1~8週間程度のもの、子牛とは生後1年未満のもの(初生牛を除く)、成牛とは生後1年以上のものとした。

3. 乳用種等については、交雑種は内数とし( )書きで記入した。

##### ② 具体的取組

本県の家畜市場は現在2カ所が運営されている。子牛価格は、枝肉価格と連動して推移し、新型コロナウイルス感染症の影響で一時、下落基調であったものの、近年は全国と比較しても高値傾向で推移している。両家畜市場を通年的に開催し上場頭数を増やすことは、市場の集客力、価格の形成に及ぼす影響も大きく、肉用子牛の流通や市場運営の改善を図る観点からも重要である。上場家畜の育種価情報の開示、伝染病のまん延防止のための車両消毒の徹底等、購買者や出荷者ニーズに合った家畜市場の運営を推進する。

## (2) 牛肉の流通の合理化

### ① 食肉処理加工施設の現状

名称	設置者 (開設)	設置 (開設) 年月日	年間 稼働 日数	と畜能力 1日当たり		と畜実績 1日当たり		稼働率 ②/① %	部分肉処理 能力1日当たり		部分肉処理 実績 計		稼働率 ④/③ %
				①	うち牛	②	うち牛		③	うち牛	④	うち牛	
神戸市立食肉センター	神戸市	H8.6.18	211	600	400	299	226	50	105	80	99	86	94
三田食肉センター	(株)三田食肉公社	S40.4.8	169	100	100	40	40	40	40	40	24	24	60
和牛マスター食肉センター	和牛マスター(株)	H29.3.31	233	800	800	567	567	71	256	256	212	212	83
西宮市食肉センター	西宮市	S63.1.7	245	490	240	229	110	47	0	0	0	0	0
加古川食肉センター	(公財)加古川食肉公社	S60.11.26	228	500	500	133	133	27	20	20	28	28	140
新宮食肉センター	越部と畜場協同組合	S40.3.5	245	500	200	174	73	35	190	150	0	0	0
但馬食肉センター	(株)但馬牛振興公社	S48.5.24	138	80	76	34	27	43	0	0	0	0	0
淡路食肉センター	淡路広域行政事務組合	H11.12.02	194	164	160	32	32	20	0	0	0	0	0
計	8ヶ所			3,234	2,476	1,508	1,208		611	546	363	350	

(注) 1. 頭数は、豚換算(牛1頭=豚4頭)で記載。「うち牛」についても同じ。

### ② 食肉処理加工施設の再編整備目標

本県の食肉処理加工施設は、現在8カ所が運営されている。本県は近畿・中国地方の中でも畜産規模が大きく、また京阪神の大消費地の中にあることから、本県産のみならず他県から出荷される肉畜も多い。

- ・中核的食肉センター（食肉卸売市場を併設し広域的な食肉流通を担う施設）

本県はもとより近畿圏に広域的かつ、安定的に食肉を供給する役割を担っている。食肉流通の拠点としての機能を充実し、稼働率の向上を図る。

- ・産地食肉センター（主要な畜産地域において地域の畜産振興を担う施設）

三田・西播磨・但馬・淡路といった畜産が盛んな地域であり、食肉を中心とした地場産業が発展している。これらの地域においては、当施設の処理能力が低くても、地域ブランドの確立による高付加価値化、酪農における乳廃用牛や雄子牛などの有効活用による低コスト化等、畜産業や地場産業の発展を図るためには重要な施設となっている。そのため、これらの施設については地域の拠点施設として、漸次機能強化を図る。

③ 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在(令和5年度)						目標(令和12年度)					
		出荷頭数 ①	出荷先			県外	②/①	出荷頭数 ①	出荷先			県外	②/①
			県内						県内				
			食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他		
頭	頭	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	頭	頭	%		
全県	肉専用種	7,425	7,405			20	99.7	8,300	8,300				100.0

④ 具体的取組

県内で生産された但馬牛は、県内の食肉センターでと畜・検査されることで但馬牛・神戸ビーフとして認定される。今後も県内一貫生産の体制を維持し、ブランドの優位性の確保に努める。

また、輸出を行う食肉加工施設では輸出先国の基準に対応するための取組みを推進するとともに、省力化に向けた整備の検討を進める。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 輸出の拡大

	現在(令和5年度)	目標(令和12年度)
神戸ビーフ輸出量	68,508 kg	75,000 kg

2 具体的措置

神戸肉流通推進協議会と連携して、農産物ブランドの国際的保護制度である地理的表示(GI)保護制度の活用や、DNA鑑定検証システムによるブランド偽装の防止など、厳格なブランド管理を推進する。

また、神戸ビーフの新たな需要を創出するため、消費者の嗜好を踏まえた食べ方の提案など海外市場の要求に応えるプロモーションを積極的に展開する。